

社会福祉法人フェニックス 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2. 内容

目標 1

職員本人もしくは配偶者が妊娠・出産後に心身とも健康な状態で育児を行えるよう、ワークライフ・バランスに配慮した働き方改革に取り組み、女性及び男性職員による育児休業取得率を70%以上にする。

《対策》

- 令和7年4月～ 育児休業取得促進のためのヒアリング調査
- 令和7年6月～ 育児休業取得促進のための企画検討会の実施
- 令和7年8月～ 全職員向け育児休業取得促進策を実施
- 令和7年8月～ 啓発活動（ポスター掲示、管理職教育等）